

2 芸術文化振興の施策

主な推進方策の見方

「推進方策」欄が太字で【重】の表示のあるものは、リーディングプログラム（第7章参照）として重点的に取り組む推進方策としての位置づけがあるものです。

「計画目標欄」の用語は、次のとおりです。

「継続」… 事業が量的・質的に現状と変わらない状態で実施する状態

「充実」… 質的又は量的、あるいは質と量の双方が充実する状態

「検討」… 実施に向け検討する状態

「担当分野」とは、推進方策が属する行政分野を示します。推進方策の立案・実施は、該当する行政分野を所掌する組織が行っていきます。

「取り組みの主体」とは、その推進方策を実施するうえで一番大きな割合を示す担い手を示します。芸術文化施策ということから、基本的には行政ですが、区民の活動を行政が支援していくという方策については、行政以外の主体が「取り組みの主体」となっているものがあります。

推進方策について、他に体系の箇所に重複して掲げられるもの又は特に関連のあるものについては、その該当番号を記載しました。記載方法：(x - x - x参照)